

## 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度の負担割合の引き上げを求める 意見書

現在、全国的に教員不足が問題になっておりますが、岩手県内の学校でも産育休者・病休者などの代替教員が見つからず欠員が生じており、学校運営に支障をきたしています。教職員不足によって、不利益を受けるのは子どもたちです。

子どもたちが抱える問題は、いじめ、不登校や別室登校、貧困、複雑な家庭環境など多様化・細分化しています。これらの問題に対応するためには、子どもたち一人ひとりの気持ちに寄り添ったより細やかな指導が必要ですが、十分な教職員が配置されているとは言えません。また、子どもたちが学ぶ楽しさや喜びを実感できるゆたかな学びの実現のためには、授業の工夫や準備をする教材研究の時間が必要ですが、この最も大切な時間が取れないほど学校現場は追い込まれています。

子どもたちが安心して楽しく学ぶ環境をつくり、ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠となります。

義務教育費国庫負担制度は、平成18年の「三位一体改革」の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況のなか、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体の財政状況により教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であることから、子どもたちのゆたかな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2024年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう強く要望いたします。

### 記

- 1 計画的な教職員定数改善を実施すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月15日

岩手県西和賀町議会

#### 《提出先》

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣